

## 第1回 国立市立学校給食センター整備運営事業 PFI 事業者評価委員会 議事録

日時	令和2年7月17日(金) 10:00~12:00
場所	国立市役所2階 議会委員会室
出席者	委員 安登利幸委員(亜細亜大学都市創造学部都市創造科 教授)【委員長】 堀端薫委員(女子栄養大学栄養学部 准教授) 林立也委員(千葉大学大学院工学研究科 准教授) 林薫委員(白梅学園大学こども学部 教授) 井原静香委員(令和元年度市立学校給食センター運営審議会委員)【副委員長】 久保麻理委員(令和元年度市立学校給食センター運営審議会委員) 小林理人委員(国立第二小学校 校長)※欠席 久保直子委員(市立学校給食センター 栄養士)
	事務局 永見国立市長 教育委員会 橋本教育次長 教育委員会教育総務課 古川課長、立花主任 学校給食センター 土方所長、宮本主査
	事務局支援 建設技術研究所東京本社都市部 PFI・PPP室 長南、猪股

### 1. 配布資料

- 次第、委員名簿、設置要綱
- 資料1-1 事業概要資料
- 資料1-2 評価委員会スケジュール(案)
- 資料1-3 実施方針(案)
- 資料1-4 要求水準書(案)
- 資料1-5 要求水準書添付資料(案) 抜粋

### 2. 審議内容

#### 開会・委嘱状伝達

- 事務局より、開会の挨拶を行った。

#### 市長挨拶

- 市長より、挨拶を行った。

#### 委員紹介、委員長・副委員長選出・挨拶

- 各委員、事務局、事務局支援事業者より自己紹介を行った。
- 【堀端委員】安登委員を推薦する。  
⇒【委員一同】異議なし。
- 【安登委員長】保護者代表である井原委員か久保(麻)委員に副委員長をお願いしたい。  
⇒【井原副委員長】副委員長を承る。

### 3. 議題

#### (1) 実施方針（案）について

- 事務局より、実施方針（案）についての説明を行った。
  
- 【堀端委員】P6「(8) 施設使用料」について、その使用に伴う光熱水費は含まれるのか。  
⇒【事務局】現段階で具体的な想定はしていない。事業者からの提案を踏まえて協議することを想定している。
  
- 【堀端委員】P2「事業の基本理念」の「②給食サービスレベル等の向上」について、食物アレルギーへの対応に係る記載があるが、咀嚼嚥下に課題がある場合や宗教的配慮等、個別的な配慮が必要な児童への対応はどう考えているか。  
⇒【事務局】現在も食物アレルギー以外の個別的な配慮が必要な児童・生徒がいることは把握しており、今後対応する必要があると考えている。該当箇所の記載を修正する。
  
- 【堀端委員】P21「6.3 当事者の責めに帰すことのできない事由により事業の継続が困難となった場合」について、今回の新型コロナウイルスの様な災害時における契約解除に係る違約金について明記しなくてよいのか。  
⇒【事務局】今回のような事態が不可抗力に該当するか否かは議論の最中であると認識している。今後何らかの方針が示されると思われるが、詳細は市と事業者との協議になると考えられる。
  
- 【林（立）委員】P2「事業の基本理念」の「③労務環境および環境負荷への配慮」に記載の「働きやすく快適な職場環境」について、給食センターは過酷な温熱環境であり、一般的な職場環境とは異なるため、どこに基準を置いた快適を求めるのか等、具体的に求める性能を提示してはどうか。  
⇒【事務局】厳しい職場環境であると認識している。要求水準書にて具体的に示していきたい。追記する内容は検討させていただきたい。  
⇒【堀端委員】補足となるが、新しい施設の建設であり、大規模調理施設衛生管理マニュアルおよび学校給食衛生管理基準を順守し、湿度 80%以下、25℃以下となるため、既存の給食センターより快適な環境となる。  
⇒【林（立）委員】休憩室等も含めて、施設全体を快適な環境にするという視点は必要かもしれない。  
⇒【堀端委員】他の給食センターでは、自動計測の温度監視システムを導入しているところと当該システムと併せて各諸室に温湿度計を各諸室に置くこともあるが、意味のない箇所に置いていることもある。手洗い設備の場所は、HACCP の関係から棚を設置しにくい、熱くなる場所である。温度・湿度の測定は計測する場所も考慮する必要がある。  
⇒【安登委員長】要求水準書にて可能な範囲で定量的に記載することとする。  
⇒【事務局】温度湿度の計測は設計前の段階においてどこで計測するのが適切か判断できないため、事業者と協議の上定めたい。
  
- 【林（薫）委員】P2「事業の基本理念」の「⑥学校給食を通じた食育の推進」について、情報発信の記載があるが、一方的な情報発信ではなく、地域の方を巻き込む交流のような概念が含まれると良いと考える。  
⇒【事務局】一方的な情報発信というよりは、老若男女の市民の皆様に来ていただき、給食を知り、試食をして交流していただく、そういった施設にしたいと考えている。記載を修正する。
  
- 【井原副委員長】P3「④事業期間」に 15 年間とあり、「⑤事業期間終了時の措置」では事業終了後は速やかに退去となっている。事業終了後は、事業者を再選定するのか。または同じ事業者と

再契約するのか。

⇒【事務局】現時点で事業期間終了後の措置は具体的に決定していない。いずれにも対応できるよう、15年間の事業期間とし退去する旨の記載としている。

⇒【安登委員長】補足となるが、15年間という期間は、施設の耐用期間や借入期間の関係から平均的な事業期間である。通常は、現行の事業者も参加できるかたちで再入札を行うことが多い。

- 【堀端委員】市では、食育推進基本計画の策定予定はあるか。

⇒【事務局】策定に向けたプロジェクトチームの立ち上げを予定しており、検討を始める段階である。新たな情報を入手でき次第、皆様に情報提供させていただく。

## (2) 要求水準書(案)について

- 事務局より、要求水準書(案)についての説明を行った。

- 【堀端委員】P6「食育の推進」について、施設見学ができる環境を整備することは良いことであるが、学校の先生の協力により来てもらう機会を作らなければ活用されない。整備することとは別に、見学に来てもらえる体制づくりはどうか。

⇒【事務局】現状、見学に来ていただく際には、それぞれの学校ごと、クラスごとに直接調整するかたちになる。しかし、授業時間が限られている中、来ていただくことはあまり多くない。施設見学を授業に入れていただく働きかけは必要であると認識している。

⇒【堀端委員】徒歩圏であれば来やすいが、遠い場合は半日を使いバスで来ることとなる。先生の理解を得て、協力体制を構築する必要がある。

⇒【事務局】新しい給食センターになることを契機に積極的に来ていただきたい。いただいたご意見を踏まえて、教育委員会にて体制づくりを検討したい。

- 【堀端委員】P12 児童生徒数の推計値が掲載されているが、ピーク時には140食程度しか余裕がない状況である。問題はないと思われるが、例えば、マンションが建設されれば児童生徒数は増えるが大丈夫か。

⇒【事務局】当初、4,800食を想定していた。しかし、推計の推移を鑑みて5,000食に増やした経緯がある。合理的に考えるとこの食数となる。想定を超えた場合は、事業者と協議し、工夫を求めたいと考えている。

⇒【堀端委員】コンテナの数が心配である。

⇒【事務局】コンテナの配送に関して、現状は1往復としているが、今回の配送計画では2往復にしている。

⇒【堀端委員】コンテナプールと駐車スペースが事業者としてはネックになると思われる。

⇒【事務局】現時点で食数を増やすことは難しい。そうなった際に、事業者の工夫を求めていくことを考えたい。

- 【林(立)委員】P19「4. 設備計画の考え方」について、給食センターは多くのエネルギーを消費する施設であり、エネルギーを管理もしくは記録ができる設備を入れる必要がある。使用量だけでは省エネルギー対策としての分析は難しい。エネルギー管理システムの導入を要求していただきたい。また、P21「②換気設備」について、新型コロナウイルス対策に関して、現時点で何かしらの対応が必要である。調理エリアは問題ないと思うが、事務室や休憩室などに換気システムを導入するなど検討させるような記載が必要ではないか。

⇒【事務局】1点目については、諸室ごとや主要な機器ごとに使用状況を記録できるように求める。2点目についても記載を修正する。

- 【堀端委員】P15「①調理エリア」について、汚染区域の空気が非汚染区域にいかないような空調設備の整備は求めないのか。

⇒【事務局】ご提案いただいた空調設備の整備までは求めることは現実には難しいと考えるが、衛生管理を徹底できるように求める。

- 【堀端委員】P17「(4) 仕上計画」の調理エリアの扉について、ステンレスの材質の指定まではしないのか。

⇒【事務局】指定はせず事業者の提案としたい。

- 【堀端委員】P68「8. アレルギー対応食調理」の食物アレルギー対応室について、対象品目はどこまで対応させるのか。乳・卵から始めることについては賢明と思うが、将来的にどこまで拡大するのかをもう少し明確に示さないと、こういったアレルギー室を提案してよいのか、事業者としては検討しづらいのではないかと。

⇒【久保（直）委員】既存給食センターでは、アレルギー対応食に対応していないため、乳・卵から始めたいと考えている。慣れてきたら、本市ではえびのアレルギーを持つ児童が多いため、えび・かにに拡大していきたい。さらに、状況を見て対応品目を拡大していきたい。

⇒【事務局】記載を修正する。

- 【堀端委員】P27「(3) 荷受風除室、研修室、米庫・洗米室、下処理室（野菜類）、魚肉類室、割卵室、食品庫・計量室、冷蔵室・冷凍室」の検収室について、豆腐類は野菜類検収室または魚肉類検収室のどちらで検収するのか。また、卵は割卵または液卵のどちらを使用する予定か。

⇒【事務局】豆腐類をどちらで検収するかについては、現在のところ想定しておらず、運用の中で決めることとなる。

⇒【久保（直）委員】卵は基本的には割卵を使いたいと考えている。

- 【堀端委員】P29「④トイレ」について、現在の表記の場合、個室に入ってから着脱することになる。個室に入る前に白衣を脱いだ方が良いと考える。

⇒【事務局】記載を修正する。

- 【堀端委員】P30「(7) 会議室等」について、調理実演を伴う研修は何名程度を想定しているのか。受け入れ人数によっては、手元が見えるように、鏡やモニターなどによる対応が必要ではないか。研修の規模がどの程度かにより書き方が変わってくる。

⇒【事務局】事業予定地の前面の道路を挟んで公共施設（南市民プラザ）があり、そこに調理実習室がある。本格的な調理実習はその施設で実施することになるため、本施設では簡易な調理実習を想定している。

- 【堀端委員】P30「②見学通路・展示スペース」に関して、見学に来る児童生徒の下足はどうするのか。

⇒【事務局】下足はげた箱に入れることになる。

⇒【堀端委員】児童生徒がスリッパを使用するのは危険である。

⇒【事務局】現在、見学に来ている児童生徒は上履きを持参しているため、同様の対応とする予定である。

- 【堀端委員】P31「防災備蓄倉庫」について、給食センターでの炊き出しは想定しているか。

⇒【事務局】炊き出し専用の設備設置は想定していない。給食センター機能を活用した炊き出しの実施を想定している。

- 【堀端委員】P56「第5節 食器・食缶等の更新業務」について、2回以上の更新と記載があるが、一斉に更新するのか随時更新するのか。随時更新する場合、どの食器が新しいか古いかの確認方法はどのようにするのか。また、箸やスプーンなどの食具の更新はどのようにするのか。食器と一緒に記載し

た方が良い。

⇒【事務局】更新の方法については、良好な状態を保ち、給食提供に支障がない数量を用意することをまずは求め、具体的な方法は事業者の提案とする。

- 【堀端委員】P62「(3) 業務従事者」について、調理責任者の実務経験が2年以上となっている。キャリアが浅くても良いということになっているが問題ないか。  
⇒【事務局】具体的に適切な年数の判断が難しい。どの程度が良いか。  
⇒【堀端委員】少なくとも5年以上の実績を求める必要があると考える。責任者の経験が浅いと、栄養士に負担がかかる。なお、食物アレルギー対応食調理責任者についても求める経験年数が短いと感じる。  
⇒【事務局】求める年数を改めて検討し、記載を修正する。
- 【堀端委員】P64「(4) 業務従業者の健康管理」について、健康診断は年1回の実施となっている。学校給食衛生管理基準では、学期ごとに年3回以上の実施が望ましいとされているがよいのか。  
⇒【事務局】要求水準としては年1回以上とし、事業者の提案とする。
- 【堀端委員】P65「iii) 調理リハーサル」について、回数の指定はしないか。  
⇒【事務局】市と協議の上で実施回数について決めることとし、指定しないこととする。
- 【堀端委員】P67「4. 釜調理」について、温度測定と併せてその時刻も記録した方が良い。焼物についても同様である。  
⇒【事務局】温度測定に関する箇所について記載を修正する。  
⇒【堀端委員】P68「9. 配食」の「v) 中心温度の計測」について、こちらも時刻を記録したほうが良い。
- 【堀端委員】P74「2. 残滓処理」について、学校毎・献立毎の回収となるので、一つの献立に残滓が返ってくるという理解で良いか。  
⇒【事務局】料理別となる。  
⇒【堀端委員】料理別で残滓の数値が欲しいということであれば、献立毎ではなく料理毎と記載したほうが良い。  
⇒【事務局】記載を修正する。
- 【林（薫）委員】P30「(7) 会議室等」について、大人が利用することを前提にしているように思われる。利用者に子供も想定する場合、大人と子供は体格差が大きいため、高さを調整できる机など、いずれも利用しやすい環境とすることが必要ではないか。また、P29「⑤休憩室」について、調理員と一般の職員が求めるものは異なると思われるため、調理員の意見を聞いてはどうか。  
⇒【事務局】会議室については、大人と子供の利用を想定した記載を加える。調理員への意見聴取については検討する。
- 【久保（麻）委員】P63「xii) 稼働当初時の雇用」について、配膳員は含まれないのか。  
⇒【事務局】配膳員についても積極的に雇用してもらいたい。記載を修正する。
- 【安登委員長】P5「⑤自主事業の実施」に関して、任意の場合、事業者が実施しないことも想定されるが、必ず実施してほしい事業があるのであれば、要求事項とした方が良い。そこまでできないのであれば、評価基準における配点で実施を促すことも考えられる。  
⇒【事務局】落札者決定基準の配点において、提案を誘導する。

- 【安登委員長】 P25 「(3)多摩川洪水浸水想定区域」について、建物の嵩上げや防潮堤の設置など浸水対策として実施してほしい具体の対策があれば記載した方が良い。  
⇒【事務局】現在市で想定している対策について例示し、事業者の提案を求める。また、落札者決定基準の配点において、提案を誘導する。
  
- 【安登委員長】 P51 「viii)ライフサイクルコストの削減」について、実施を希望する項目があれば記載した方が良い。  
⇒【事務局】事業者の提案とする。また、落札者決定基準の配点において、提案を誘導する。
  
- 【堀端委員】 P5 「⑤自主事業の実施」に関して、調理施設を活用した自主事業を行う場合には、補助金の関係から制約がかかる可能性があるため、精査した方が良い。  
⇒【事務局】十分に注意し、申請手続きを行っていく。
  
- 【堀端委員】資料 1-5「資料 9 想定献立」の A コースについて、水曜のオムレツはなぜ冷凍なのか。  
⇒【久保（直）委員】手作り経験がないためである。  
⇒【堀端委員】スチームコンベクションオーブンがあれば、具材と卵を入れて切り分けることで提供できる。ここまでこだわっているのであれば、外されてはどうか。  
⇒【事務局】積極的にチャレンジする。

## 4. 連絡事項

### (1) 今後のスケジュールについて

- 事務局より、今後のスケジュールについての説明を行った。

### (2) その他

- 【事務局】本日いただいたご意見を踏まえて書類を修正するが、まずはご意見を早急に整理する。また、7月末から8月初旬の公表を目標としているが、庁内での確認が必要である。修正した書類の確認期間が短くなってしまうがご協力いただきたい。また本日の会議も要点筆記の形で後に公表するので承知いただきたい。
  
- 【安登委員長】本日の委員会は以上となる。

以上